

第 5 回審議会資料の位置づけ

1 現状・課題の客観的分析・確認等

- ・本市の財政構造（他都市と比べて全体的に歳出水準が高い）
- ・財政が厳しくなった理由（収支の不均衡→負担の先送り→将来負担の増大）
- ・国の義務付けのない歳出（収支の不均衡の一因）には何があるのか
- ・高齢者人口の増加，それを支える生産年齢人口の減少（社会福祉の増大・持続困難の一因）
- ・中期財政収支見通しと今後必要な改革規模

2 対策の方向性（第 2 回会議以降，5 回に分けて議論）

① 歳入

- ・京都の強みを税収増につなげるまちづくり
- ・課税自主権の更なる活用
- ・保有資産の総点検と更なる活用 など

② 歳出

- ・国の義務付けのない歳出等の点検
（社会福祉施策，他会計繰出金，その他の事業）
- ・効果的な投資事業の推進と公共施設の総量の縮減
- ・**行政の仕事のあり方の見直しと効率的な執行体制の確立** など

行政の仕事のあり方の見直しと効率的な執行体制の確立

1 京都市の人件費や職員数等の状況

京都市の人件費が他都市を上回る要因

京都市の職員数の状況

京都市の給与水準の状況

- ・ 他都市と比較して高い人件費も，本市の収支バランスが不均衡となっている要因の一つ
- ・ 民間活力やデジタル化の推進等による業務効率化，職員数の適正化，給与制度等の点検などに引き続き，取り組むことが必要

2 民間活力の活用等による徹底的な業務の効率化

民間活力の更なる活用

デジタル化をはじめとする徹底的な業務の効率化の推進

- ・ 厳しい財政状況の中，限られた行政資源（人材，財源）を最大限効果的に活用するためには，民間活力をこれまで以上に徹底して活用していくことが不可欠。そのためにはどのような視点で，どのような取組を進めていくことが必要なのか
- ・ デジタル化の推進などの業務の効率化は，市民サービスの向上と職員の業務量の軽減の双方につなげられる改革であり，強力に推進していくことが必要

